日高西部消防組合制限付一般競争入札(以下「入札」という。)を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の6第1項の規定により公告する。

令和6年4月3日

日高西部消防組合管理者 大鷹 千 秋

- 1 入札に付す事項
- (1) 契約の目的の名称及び数量

ア 契約の目的 物品の購入

イ 件 名 消防指令台システム購入事業

ウ 数 量 1台

- (2) 契約の目的の仕様等 別紙仕様書等による。
- (3) 納入期限 令和7年3月21日(金)
- (4) 納入場所

日高西部消防組合富川消防署

(住所:沙流郡日高町富川北7丁目1番10号)

- 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。
- (1) 本公告日において、日高西部消防組合に令和6年度物品購入等競争入札参加資格審査申請書を 提出されている者であること。
- (2) 本公告の入札執行の日までの間に、政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 本公告の入札執行の日までの間に、日高町と平取町で定める競争入札参加資格者指名停止事務 処理要領(平成18年通達)第2、第3に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 暴力団関係事業者等であることにより、日高町と平取町が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更正手続きの開始申立てがなされている者については、手続開始決定後の日高町競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (6) 石狩振興局管内、胆振総合振興局管内、日高振興局管内に本店又は支店等を有する者で、営業 年数が4年以上あること。
- (7) 本公告における仕様書の条件を満たす物品を納品できること。なお、納品のために許可・認可 等が必要な場合は、その許可・認可を受けていること。
- (8) 本公告と同種の物品について、過去15年間(平成22年度以降)に公共事業として納品した 実績を有すること。

3 入札参加資格の審査

(1) この入札は、政令第167条の5の2の規定による入札であるので、入札に参加しようとする 者は、次のアからエまでに定めるところにより、2の(7)から(8)に掲げる資格を有するか どうかの審査を申請しなければならない。

ア 書類の配布

- (ア) 配布期間 令和6年4月3日(水)から令和6年4月17日(水)(日高町の休日を定める条例(平成18年条例第2号)第1条第1項各号に規定する休日(以下「休日」という。)を除く。)午前9時から午後5時まで。
- (イ) 配布場所 沙流郡日高町富川北7丁目1番10号 日高西部消防組合消防本部消防課
- (ウ) 配布方法 日高町ホームページ内からダウンロードして入手すること。
- (エ) 費 用 無料とする。

イ 入札参加資格確認申請書の申請等

- (ア) 申請期間 令和6年4月3日(水)から令和6年4月17日(水)(休日を除く。) 午前9時から午後5時までの間に提出すること。(郵送の場合にあっても4 月17日(水)必着)
- (イ) 申請場所 沙流郡日高町富川北7丁目1番10号 日高西部消防組合消防本部消防課
- (ウ) 申請方法 日高西部消防組合制限付一般競争入札参加資格確認申請書(第1号様式)に 次の①と②の書類を添付のうえ、1部を持参提出すること。
 - ① 同種物品の納品実績調書(第2号様式)
 - ② 納入する予定の物品の性能を示す書類(カタログ類)

ウ 仕様書等の閲覧

- (ア) 閲覧期間 令和6年4月3日(水)から令和6年5月20日(月)(休日を除く。) 午前9時から午後5時まで
- (イ) 閲覧場所 日高西部消防組合消防本部消防課
- (ウ) 閲覧費用 仕様書等の写しに要する費用は入札参加者の負担とする。
- (エ) その他 仕様書等の閲覧については、日高町ホームページ内でも行うこととする。
- エ 仕様書等の質問
- (ア) 質問期間 令和6年4月3日(水)から令和6年4月12日(金)(休日を除く。) 午前9時から午後5時まで
- (イ) 質問方法 「日高西部消防組合制限付一般競争入札質問書」を用いて、日高西部消防組 合富川消防署警防課宛に持参、ファックス等により行うものとする。

4 参加資格の通知等

- (1) 入札参加資格の審査結果は、書面により通知する。
- (2) 前号の資格審査結果通知に対する質問は、令和6年5月2日(木)までに質問書(任意様式) を、日高西部消防組合消防本部消防課宛に持参により行うものとする。
- (3) 前号に対する回答は、令和6年5月13日(月)までに書面により行うものとする。
- 5 契約の条項を示す場所 沙流郡日高町富川北7丁目1番10号 日高西部消防組合消防本部消防課
- 6 入札執行の日時及び場所
- (1) 日 時 令和6年5月21日(火) 午前10時00分
- (2)場所 日高西部消防組合消防本部 本部講堂

(住所:沙流郡日高町富川北7丁目1番10号)

7 入札方法等

- (1) 入札参加者は、日高西部消防組合制限付一般競争入札参加資格審査結果通知書の写しを提出しなければならない。
- (2) 入札者は、入札書に必要事項を記入し、封筒に入れて提出しなければならない。
- (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札決定とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札参加者は、入札金額に対応した内訳の積算資料を持参し、入札執行者の求めに応じて提出すること。
- (5) 郵送又は電送による入札は認めない。
- (6) 入札の回数は、原則として、3回までとする。
- (7) 初度の入札において、入札者が1者の場合であっても入札を執行する。
- (8) 入札参加者がいなくなったときは、当該入札を中止する。
- (9) この入札は、取りやめること又は延期することがある。
- (10) この公告のほか、競争入札の心得その他関係法令の規定を承知すること。

8 落札者の決定等

- (1) 有効な入札を行った者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格で入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき価格で入札した者が2者以上いる場合は、くじ引きにより落札者を決定する。 この場合において、くじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員にくじを引 かせることとする。
- 9 入札保証金

入札保証金は、免除とする。

10 契約保証金

契約保証金は、免除とする。

11 郵便等による入札の可否

認めない。

- 12 落札者と契約の締結を行わない場合
 - (1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより日高町と平取町が行う公共事業等から除外する 措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
 - (2) 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が 指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、 落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

13 契約書作成の要否

必要となる。

なお、本件は地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号に規定する議会の議決を要するので、それを得るまでは、仮契約を締結し、日高西部消防組合議会において議決された後、本契約を締結する。

14 予定価格等

- (1) 予定価格 公表しない。
- (2) 低入札価格調査の基準価格 設定していない。
- (3) 最低制限価格 設定していない。

15 契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 日高西部消防組合富川消防署
- (2) 住 所 沙流郡日高町富川北7丁目1番10号
- (3) 電 話 01456-2-1521 (直通)

16 支払条件

- (1) 前金払 前金払はしない。
- (2) 概算払 概算払はしない。
- (3) 部分払 部分払はしない。

17 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札書の記載金額その他入札要件が確認できない入札
- (3) 入札書の記載金額を加除訂正した入札
- (4) 入札書に記名押印がない入札
- (5) 一の入札者又はその代理人が同一事項について二以上の入札をしたときの入札
- (6) 代理人が2人以上の者の代理をしてした入札
- (7) 入札者が同一事項について他の入札者の代理をしたときの双方の入札
- (8) 無権代理人がした入札
- (9) 入札に関し不正の行為があった者のした入札(当該行為が契約締結前に明らかとなったものに限る。)
- (10) 入札書の件名が本公告と一致しない又は入札書に件名がない場合
- (11) その他入札に関する条件に違反した入札

18 その他

- (1) 詳細は、仕様書等による。
- (2) 提出された日高西部消防組合制限付一般競争入札参加資格確認申請書に添付された資料は返却しない。
- (3) 消防指令台システム購入事業の契約締結者と機器保守業務の見積合わせを検討している。
- (4) 入札に関する問い合わせ先
 - 日高西部消防組合消防本部消防課(Tu. 01456-2-1521)